

「かながわ水源地域活性化計画改定素案」に対する提出意見及び意見に対する県の考え方

1 意見募集期間

令和7年12月16日(火曜日)から令和8年1月15日(木曜日)まで

2 意見募集の結果

意見の件数 31件

〔意見の内訳〕

区分	延べ件数
「計画全体」に関するもの	2件
「計画の基本的な考え方」に関するもの(第1章関係)	2件
「今後推進する取組」に関するもの(第2章関係)	25件
「実施体制」に関するもの(第3章関係)	0件
「参考資料」に関するもの(第4章関係)	2件
その他	0件
合計	31件

〔意見の反映状況〕

区 分	延べ件数
A 計画に反映した意見	8件
B 計画にすでに反映している意見	5件
C 今後の取組の参考とする意見	11件
D 反映できない意見	0件
E その他	7件
合 計	31件

「かながわ水源地域活性化計画改定素案」に対する提出意見及び意見に対する県の考え方

意見No.	該当箇所	意見の要旨	区分 A: 計画に反映 B: 既に反映 C: 今後の参考 D: 反映できない E: その他	県の考え方
1	計画全体	全体を通して、「～など、～」と「～など～」の表記が混在しているため、統一したほうが良いと思います。	A	ご意見の趣旨を踏まえ、表記を統一しました。
2	計画全体	「かながわ水源地域活性化計画」拝見いたしまして、賛同致します。水源地域に住む一人としましても、水源地域の重要性と都市部との関係性について理解を推進することは非常に重要と考えます。	E	理解促進の重要性について、ご賛同いただきありがとうございます。改定後の計画では、「やまなみ五湖」の重要性を県民に広く伝える視点を一層重視し、発信や交流の取組を強化します。
3	第1章	「県内の上水道の水源の約9割は『やまなみ五湖』の水源により開発され、都市地域に供給されています。」の説明について、簡潔でわかりやすい言い回しの方がよい。	A	ご意見の趣旨を踏まえ、文章の記載を整理しました。
4	第1章	8ページの「来訪者の満足度」の説明が分かりにくいように感じました。次の「県民の水がめ「やまなみ五湖」を知っている人の割合」の説明のように整理すると、「水源地域への来訪に対して好意的な回答(「満足」等)をした来訪者の割合を、計画期間内の年度ごとに全体の90%以上となることを目標とします。」が適切かと考えます。	A	ご意見の趣旨を踏まえ、文章の記載を整理しました。
5	第2章	16ページの津久井エリアの特色について、脚注で「または」と記載されていますが、他では「又は」と記載されているので、表記を統一した方がよいと考えます。	A	ご意見の趣旨を踏まえ、表記を統一しました。
6	第2章	16ページの津久井エリアの特色について、「最寄駅にJR中央本線の相模湖駅や藤野駅もあり」について、「最寄り駅に…ある」という表現は適切ではないと考えられるため、「最寄り駅には…」とした方がよいと思います。	A	ご意見の趣旨を踏まえ、文章の記載を整理しました。
7	第2章	「エリアごとの『魅力』を生かした活性化の取組」の事業内容の記載は、エリアごとの魅力を意識したものに出来るとよいと考えます。	A	ご意見の趣旨を踏まえ、文章の記載を整理しました。
8	第2章	「湧水に強い神奈川」という恩恵を受けている都市住民に水源地域の大切さを確実に認識してもらうため、様々な媒体を活用するなど、ターゲットにしっかり届くように普及啓発を進めることが重要であると考えます。	A	ご意見の趣旨を踏まえ、「湧水に強い神奈川」という恩恵を受ける都市住民への理解促進のために、想定するターゲットに合わせて、動画や漫画など様々な手法により、普及啓発を実施します。
9	第2章	都市部の小学校等が、水源地域へ社会科見学等で訪問しようとする際にネックとなるのが移動費用の確保と聞いており、水源地域への来訪を促進するためには、移動費用等の支援を実施することが効果的であると考えます。	A	移動費用等への支援など水源地域への来訪支援を実施してまいります。

「かながわ水源地域活性化計画改定素案」に対する提出意見及び意見に対する県の考え方

意見No.	該当箇所	意見の要旨	区分 A: 計画に反映 B: 既に反映 C: 今後の参考 D: 反映できない E: その他	県の考え方
10	第2章	津久井エリアの活性化に向けては、芸術・文化の取組だけでなく、今までも行ってきた、自然や伝統文化等の地域資源を生かした取組に対する支援も継続していただきたい。	B	地域資源を生かした取組への支援は継続してまいります。
11	第2章	水源地域の理解促進には、水源地域の魅力の発信に加えて、ダム建設の歴史の上に成り立っていることについても普及啓発する必要があると考えます。	B	ダム建設の歴史も含めた普及啓発を行ってまいります。
12	第2章	新しく位置付けをした「エリアごとの団体等の提案支援事業」については、地域の実情に応じ、団体等の活動を幅広く支援する制度の構築を望みます。	B	「エリアごとの団体等の提案支援事業」については、既存の補助事業を継続し、地域の実情に応じた幅広い支援を行ってまいります。
13	第2章	都市地域住民へのニーズ調査は、幅広い意見を取り入れることができる手法で実施することが重要であると考えます。	B	無作為抽出により県民から対象を選ぶ「県民ニーズ調査」や、都市地域で行う水源地域に関するイベント会場でのアンケート調査などにより、幅広く意見を聞いてまいります。
14	第2章	事業内容②③④は宮ヶ瀬湖に関連する事業で集中しているように感じられる反面、①が相模湖地区の取組に限定されていることもあり、藤野地区及び城山地区が取組から外れているように感じられる。 ①のタイトルを、相模湖地区をはじめとする地域主体の「芸術・文化のまちづくり」に向けた取組とし、本文を「バレーを中心とした芸術文化のまちづくりを推進する相模湖地区など、地域主体の活性化の取組に対して支援等を行います。」のようにしてはどうか。	B	藤野地区及び城山地区について、本計画のエリアごとの取組の対象から外れてはならず、計画の取組対象エリアとなっています。
15	第2章	作文コンクールを通じて水源地域の大切さを学んだ中学生に対し、実際に水源地域に足を運ぶ機会を提供できるような「賞」とすることで、より効果的な普及啓発となると考えます。	C	ご意見の趣旨につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
16	第2章	キャンプファイヤーなどにより、木とそのぬくもりの大切さなど自然の体験をして、水源の大切さを知ってもらうことで、木の有効利用を図る施策を実施してはどうか。	C	ご意見の趣旨につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
17	第2章	丹沢には美しい滝がたくさんある。滝への道を整備し、観光資源としたい。	C	ご意見の趣旨につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。

「かながわ水源地域活性化計画改定素案」に対する提出意見及び意見に対する県の考え方

意見No.	該当箇所	意見の要旨	区分 A: 計画に反映 B: 既に反映 C: 今後の参考 D: 反映できない E: その他	県の考え方
18	第2章	地域課題の中には、長期間にわたる取組が必要なものも多いため、継続した連携・支援となる取組みが重要であると考えます。	C	ご意見の趣旨につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
19	第2章	宮ヶ瀬湖では県内の小学生が社会科見学の一環として来訪していますが、我々はより多くの学校からの来訪を目的として、教員を対象とした「ティーチャーズツアー」を展開しています。ツアーでは、教員が実際に宮ヶ瀬ダムを見学し、その規模や特徴を体感することで、社会科見学の計画や日常学習に活用してもらうことを目指しています。こうした取り組みを「やまなみ五湖」全体で展開することで、県全域での水源環境の理解促進がより一層図られると考えます。	C	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の取組の参考とさせていただきます。
20	第2章	水源地域を活用した社会科見学がより有意義となるよう、見学前の事前学習から見学後の振り返りまでの学習に活用できる教材を作成し、各小学校等へ提供するといった取組みを併せて実施することが望ましいと考えます。	C	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の取組の参考とさせていただきます。
21	第2章	体験ツアーは、「やまなみ五湖」を広く対象とするもの、「各エリア」毎の特徴や魅力にスポットを当てるもの、これらを組み合わせたものの3つをバランスよく造成することで、都市地域住民の様々なニーズにこたえることができるとともに、水源地域全体の活性化を図ることができると考えます。	C	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の取組の参考とさせていただきます。
22	第2章	丹沢湖周辺では木が成長し、丹沢湖の景色が見えないため、木を伐採してはどうか。	C	景観のための木の伐採については、本計画で具体的に定めることは適切でないと考えておりますが、丹沢湖の景観の活用については、今後の取組の参考とさせていただきます。
23	第2章	小川谷の奥に県民の森があるが、利用されていない。利用してほしいのはユーシンロッジである。登山者にとっても必要な地点にあり、自然の美しさにあふれている。自然体験の場所としても活用できるので、ユーシンロッジの再建をお願いしたい。	C	ご意見の趣旨を所管局に伝えるとともに、今後の取組の参考とさせていただきます。
24	第2章	やまなみ五湖のネットワークであり、観光のためにも、山北町から他県に抜ける道路を整備してほしい。 例) 世附から山中湖へ、中川から道志への林道	C	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の取組の参考とさせていただきます。
25	第2章	新たに創設する「やまなみ五湖賞」具体的な内容について、現時点での想定範囲で教えてほしい。	E	副賞などの具体的な内容は、検討中です。

「かながわ水源地域活性化計画改定素案」に対する提出意見及び意見に対する県の考え方

意見No.	該当箇所	意見の要旨	区分 A: 計画に反映 B: 既に反映 C: 今後の参考 D: 反映できない E: その他	県の考え方
26	第2章	地域課題の把握方法や都市住民の参加方法などの具体的手法について、現時点での想定範囲で教えてほしい。	E	地域課題の把握方法は、地域の市町村や関係団体からのヒアリング等を考えておりますが、都市住民の参加方法などの具体的な手法は地域ごとに異なることも想定されるため、計画上の記載では具体的な手法を固定しません。
27	第2章	ニーズ調査の具体的手法、調査結果の各構成事業への反映の考え方について、現時点での想定範囲で教えてほしい。	E	目的に応じた調査方法とするため、計画上の記載では具体的な手法まで記載しません。
28	第2章	津久井エリアで、水源地域の魅力を発信するイベントを考えているので、支援を申請したい。	E	水源地域の魅力発信について、ご意見を承りました。改定後の計画でも引き続き地域イベントへの支援を行いますので、活用をご検討ください。
29	第2章	水源地域全体の理解促進につながる体験ツアーの造成については、都市地域住民の水源環境への理解促進に大きく寄与すると考えられることから、積極的な取組を期待しています。	E	ご意見の趣旨を踏まえ、体験ツアーの造成にあたっては、より理解促進に繋がるようなツアーとなるように取り組んでまいります。
30	第4章	「やまなみ五湖」の認知度の低さと比例していると思われる「やまなみグッズ」のブランドとしての魅力UPも課題と考えます。広く受け入れられるためのロゴマークやオリジナル商品開発、メディアの活用方法などの施策が必要かと考えます。	C	ご意見の趣旨を踏まえ、今後の取組の参考とさせていただきます。なお、ロゴマークは既に作成をしており、商品へのシール添付などで活用しております。
31	第4章	前回計画の検証を踏まえた課題、アにあります「やまなみ五湖」の認知度の低さにつきまして、同感です。	E	県民の水がめである「やまなみ五湖」の認知度を向上させるため、改定後の計画では、新たに目標として設定の上、「やまなみ五湖」の重要性を県民に広く伝える視点を一層重視し、発信や交流の取組を強化します。